

令和3年8月20日

保護者様

津市教育委員会

まん延防止等重点措置適用に伴う対応について（お願い）

新型コロナウイルス感染症対策に各ご家庭においてご対応いただき、ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症については、三重県の全域にまん延防止等重点措置が適用され、本市も「重点措置地域」に指定されることとなりました。

つきましては、今後、学校での感染拡大を防止するため、下記のことにご理解いただきますようお願いいたします。

記

- 1 令和3年9月1日（水）から3日（金）は午前中授業（給食がある場合は給食後下校）とします。
- 2 校舎または教室に入る前に検温結果の確認及び健康状態の把握の徹底を行います。必ず毎朝の検温（お子様及び同居の家族等）を行い、健康観察カード等の提出をお願いします。
お子様及び同居の家族等に発熱等の風邪症状や体調不良が見られる場合、お子様は自宅で休養していただくようお願いいたします。
- 3 お子様及び同居のご家族等が、新型コロナウイルス感染症の検査を受けることとなった場合は、当該校・園にご連絡をいただき、検査結果が出るまでお子様は自宅待機していただくとともに、検査結果（陽性または陰性いずれの場合も）がわかり次第、当該校・園へ必ずご連絡いただきますようお願いいたします。また、検査結果により保健所から自宅待機が指示された場合は、その期間についても当該校・園へご連絡いただきますようお願いいたします。
ご報告いただいた内容につきましては、個人情報等に十分配慮し、適切に対応いたします。

今後も引き続き、新型コロナウイルス感染症防止対策につきましては、万全を期してまいりますので、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

（事務担当 教育研究支援課
生徒指導・保健担当
電話番号 229-3293）